

建設分野における監理技術者等の活躍に向けた 制度運用の柔軟化

2022年11月1日
(一社) 日本経済団体連合会
行政改革推進委員会委員

要望内容：建設分野における監理技術者等の活躍に向けた制度運用の柔軟化

- 国土交通省の「監理技術者制度運用マニュアル」において、建設工事の適正な施行を確保するため、監理技術者等（主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐）は、所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが求められている。
- 他方、建設業を取り巻く経営環境の変化等に対応するため、国土交通省の通知（平成28年国土建第119号）により、親会社およびその連結子会社の間の出向社員を出向先の会社が工事現場に監理技術者等として置く場合、当該出向社員と当該出向先の会社との間に直接的かつ恒常的な雇用関係があるものとして取り扱う等の特例が設けられている。
- そこで昨今、企業間の協業や組織再編等で資本関係の複雑化が進み、加えて監理技術者等の人材確保が課題となる中、新たに通知等を発出して、雇用関係の取扱いの特例を拡充すべき。

<要望内容>

在籍出向者が出向先に常駐し、直接雇用者と同様の業務をある一定期間実施している場合については、技術者として現場へ配置できるように雇用関係の取扱いの特例を以下へ拡充していただきたい。

- ①親会社及びその持分法適用会社の間の出向
- ②同一持株会社の連結会社間の出向

<期待される効果>

これにより、監理技術者等の資格保有者が資格を活かして活躍できる機会が増加するとともに、建設業者にとっては、監理技術者等の人材確保がより柔軟に行えるようになることが期待できる。

＜建設業法 第26条＞

工事を実施する場合、工事全体の管理者として、該当する資格を所有し、技術面のスキルや・経験も兼ね備えた**主任技術者**や**監理技術者**（下請けへの発注額が一定の額以上（合計4,000万円／建築一式工事の場合は6,000万円））の配置が義務付けられている。

＜現状の問題点＞

配置する技術者は建設事業者と直接的な雇用関係が必要

在籍出向者は直接的な雇用関係があるとはみなされないため、資格を所有していても以下を除き在籍出向社員を主任技術者又は監理技術者として配置することはできない。

※親会社（純粋持株会社）からその子会社（連結子会社である建設業者）への出向社員が当該子会社の請け負った建設工事の主任技術者又は監理技術者となることは認められる。

共同出資で新会社を作り、社員が全員在籍出向者となるケースや、同一持株会社の連結会社間の出向もある。この場合、資格を所有していても在籍出向者ということで活躍の場が制限されてしまう。

参考：監理技術者制度運用マニュアル2－4

建設工事の適正な施工を確保するため、監理技術者等については、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることが必要であり、このような雇用関係は、資格者証又は健康保険被保険者証等に記載された所属建設業者名及び交付日により確認できることが必要である。

在籍出向事例

パターン①

A社、B社、C社
↓ 在籍出向

子会社D

出資比率
A社 (40%)
B社 (30%)
C社 (30%)

連結決算対象の子会社ではないため、在籍出向者（有資格者）は出向先の会社の工事現場へ資格者として配置できない。
よって新規で資格所有者を雇用する必要有

パターン②

親会社 E (持株会社)

子会社 F (連結子会社)

子会社 G (連結子会社)

孫会社 H (連結子会社)



同じ持株会社の傘下のグループ会社間であるが、在籍出向者（有資格者）は出向先の会社の工事現場へ資格者として配置できない。（転籍させればOK）

建設業を営むのに必要な人材

	役割	雇用形態
経營業務の管理責任者	建設業の経營業務について総合的に管理する者	常勤性を認められれば在籍出向者でも可 (他要件有)
専任技術者	請負契約の適正な締結や工事の履行を技術面から確保するために、営業所に常勤して専ら業務に従事する者	常勤性を認められれば在籍出向者でも可 (他要件有)
監理技術者・主任技術者	建設現場に配置され建設工事の計画・管理・指導・監督をする者	直接かつ恒常的な雇用関係が必要とされているので、出向社員（在籍出向）は不可

出向形態

	出向元との雇用関係	指揮命令関係
在籍出向	出向元との雇用関係は維持されたまま	出向先と出向社員
転籍出向	出向元との雇用関係は解消される	出向先と出向社員

恒常的な雇用関係の考え方

配置する技術者については、国土交通省の「監理技術者制度運用マニュアル」の中で次のように定められています。

特に国、地方公共団体等が発注する建設工事において、発注者から直接請け負う建設業者の専任の監理技術者等については、所属建設業者から入札の申込のあった日以前に 3ヶ月以上の雇用関係にあることが必要。